

# 環境マネジメント

UR都市機構は、「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」を企業理念とし、事業活動を実施しています。UR賃貸住宅居住者や民間事業者、地方公共団体などの連携・協働を通じて、持続可能なまちづくりに貢献するため、環境マネジメントを推進しています。



## 環境管理責任者からのメッセージ

世界的に脱炭素に向けた動きが加速する中、日本では「2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、これを踏まえた基本理念を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に位置付けています。各省庁でも脱炭素社会実現に向けた検討を進めており、国土交通省ではグリーン社会の実現に向け、「国土交通グリーンチャレンジ」として、2030年度までに重点的に実施すべき、分野横断・官民連携のプロジェクト、政策パッケージを取りまとめています。

UR都市機構では「環境配慮方針」に従い、様々な環境配慮活動を実施しております。地球温暖化対策については、CO<sub>2</sub>の排出削減に関する具体的な数値目標を定めた実行計画「UR-eco Plan 2019」を作成し推進しているところですが、上述したような国際的な潮流や社会の動きを踏まえ、今後計画の見直しを予定しております。また環境マネジメント体制についても見直し、脱炭素に係る必要な措置の検討や実施をこれまで以上に推進していく所存でございます。

本報告書では、UR都市機構の環境マネジメントとして、環境に関する考え方や戦略、URにおける重要な環境課題への対応を示し、CO<sub>2</sub>排出削減量等の実績やグリーンインフラを活かした環境活動、社会貢献活動をSDGsとの関係も踏まえご報告いたします。近年特に注目されている気候変動に対しては、CO<sub>2</sub>排出量の削減、CO<sub>2</sub>吸収源の増加を図る「緩和策」と、気候変動による悪影響にあらかじめ備えておく「適応策」の両面から様々な対応を実施しており、本報告書の活動報告の中では、緩和策・適応策の該当事例を分かりやすく表記しております。また東日本大震災の復興支援においても、地元公共団体などと連携し、工事における建設副産物のリサイクルを効率的に行うなど、環境配慮を推進しております。

UR都市機構では、今後も地方公共団体や民間事業者の良きパートナーであり続けるとともにお客様のニーズに合わせたサービスの提供を通じ、持続可能な脱炭素社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。



独立行政法人都市再生機構  
副理事長  
伊藤 治

# UR都市機構の環境に関する考え方

UR都市機構では、美しく安全で快適なまちをステークホルダーの皆様を提供するため、幅広く環境を捉えた独自の環境配慮方針を宣言し、環境配慮活動を推進しています。

## 環境配慮方針

まちや住まいづくりを進めていく上でのUR都市機構の環境に関する基本的な考え方として、2005年度に「環境配慮方針」を策定、宣言しました。

環境配慮方針は、UR都市機構がめざすまちや住まいが環境にやさしいものであること、まちや住まいづくりの過程においても環境への負荷を少なくすること、さらに、このような目標は、私たちの取組だけで達成されるものではなく、私たちの提供する環境をご利用になる皆様と一緒に進めていくことを表現したものです。

「安全・安心・快適性」という概念も環境に包含させ、関係するステークホルダーと「対話を通して」「共に」環境について考えていく、という姿勢を盛り込んでいるのが、特筆すべき点と考えています。

持続可能な社会の実現に向けて、UR都市機構がめざすべき姿であり、長期ビジョンとしての性格も兼ね備えています。

### 1. 環境にやさしいまちや住まいをつくります

- ① 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- ② まちや住まいの省エネルギー化を進めます
- ③ 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- ④ まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- ⑤ 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

### 2. 環境に配慮して事業を進めます

- ① 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- ② 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

上記方針を基本に、中期計画・年度計画においてより具体的な環境配慮行動を定めて、推進しています。

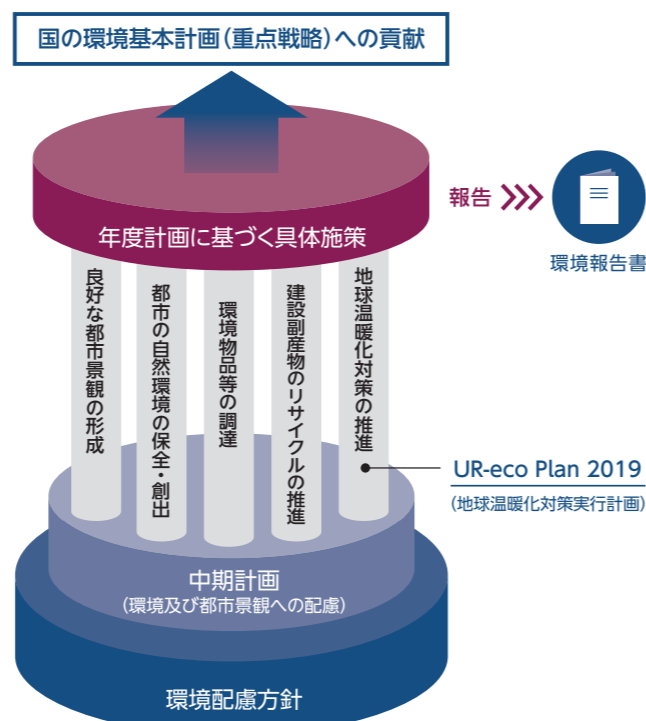
右図にあるように、今中期計画では、「良好な都市景観の形成」「都市の自然環境の保全・創出」「環境物品等の調達」「建設副産物のリサイクルの推進」「地球温暖化対策の推進」の5本の柱を具体的に定め、企業活動を実施しています。

また、2019年度に策定した「UR-eco Plan 2019」(→P.22)では、「地球温暖化対策の推進」の具体的な実行計画を定めています。

▼詳しく知りたい方はこちら

環境配慮方針  
<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/kankyo.html>

中期計画・年度計画  
[https://www.ur-net.go.jp/aboutus/mokuhyo\\_keikaku.html](https://www.ur-net.go.jp/aboutus/mokuhyo_keikaku.html)



UR都市機構では、都市再生、賃貸住宅、災害復興という3つの分野を柱として業務を展開しており、ステークホルダー、事業パートナーと連携しながら、分野横断的に環境負荷の低減を推進しています。



# 環境戦略

環境に関する考え方を実現するために、全社的な環境マネジメント体制を構築し、PDCAサイクルを回しながら計画を遂行しています。また、ステークホルダーとのパートナーシップを重視し、さまざまな場面で対話を行いながら、環境活動を実施しています。

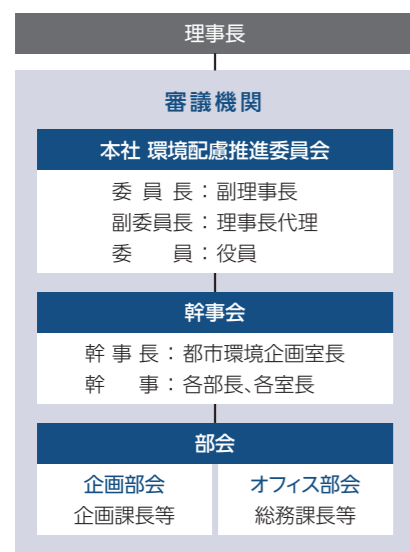
## 環境マネジメント体制

これまでは本社及び全国の本部・支社に、事業活動に係る環境配慮やオフィス等における省エネの推進等について審議する環境配慮推進委員会を設置していました。

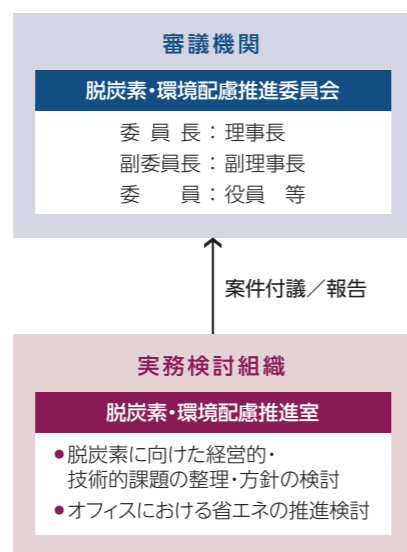
そのような中、政府の方針を踏まえ、コストにも配慮しつつ、政策実施機関として求められる脱炭素社会実現のため、2022年度より環境配慮推進体制を見直し、脱炭素に係る必要な措置の検討をより全社的かつ経営的視点で反映できる体制に強化することとしました。

定期的に委員会を開催することで、全体の環境活動に関する実施状況を確認しながら、事業活動を進めています。

### 2021年度環境配慮推進体制

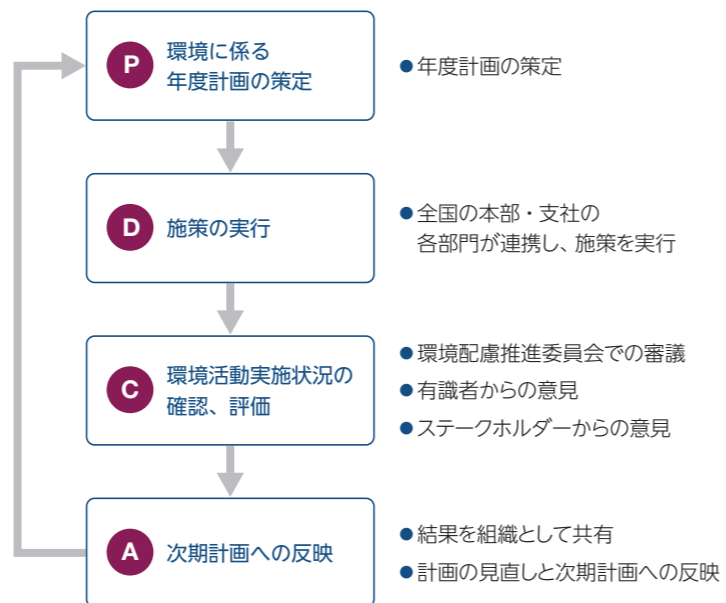


### 2022年度以降環境配慮推進体制



## 環境施策におけるPDCAサイクル

右図のように、年度単位でPDCAサイクルを回しながら、環境施策を推進しています。



## ステークホルダーとの対話

UR賃貸住宅居住者、地域社会、社会・行政、投資家、取引先、職員など、さまざまなステークホルダーとの関わりの中で事業が成立しています。このため、これらのステークホルダーの信頼にお応えしながら、事業活動を継続的に進めていく責務があります。対話を通して得られたご意見や評価については、事業活動へのフィードバックを行っています。

### ◆ UR都市機構の主な責任 ◆ 対話の主な機会

- ◆ 安全・安心
- ◆ 健康維持・増進
- ◆ 顧客満足度の向上

- ◆ CS向上宣言・推進方針
- ◆ 情報誌発行
- ◆ UR賃貸住宅における各種イベントの開催

- ◆ 法令順守

- ◆ 届出等に係る協議
- ◆ 意見交換
- ◆ 各種連携

### 健康増進イベントの開催

原団地（福岡市）で、団地内の健康広場などを使って、健康と運動をテーマにしたイベントを開催しました。



### JICAと連携・協力に関する覚書を交換

独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携・協力を強化することで、開発途上国におけるより良好な都市環境整備と本邦企業が関与可能な都市開発案件等のプロジェクトの円滑な組成を目指しています。



- ◆ 適時・適正な情報開示
- ◆ 確実な利払い及び償還
- ◆ ソーシャル・ファイナンスを通じたESG・SDGsの対話



- ◆ 地域まちづくり
- ◆ 都市再生
- ◆ 地域における各種イベントの開催
- ◆ 地域住民との協議
- ◆ フォーラム等の開催

- ◆ 公平・公正な取引
- ◆ UR-eco Plan 2019遂行への協力要請・支援
- ◆ 調達等合理化計画に基づく事業者等へのヒアリング

### NPO法人との連携

米本団地（千葉県八千代市）において、地域と連携したコミュニティ活動をしているNPO法人「わかか」と連携し、地元農家の方々の新鮮朝採れ野菜販売会を開催しています。



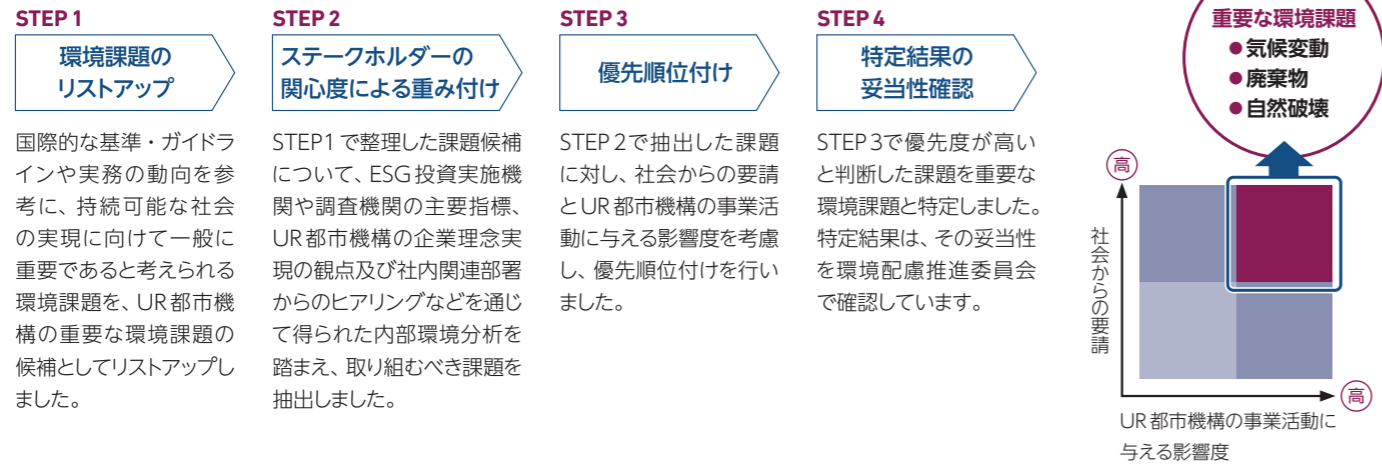
- ◆ 人権の尊重
- ◆ 多様性の確保
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの促進
- ◆ 公正な評価・処遇
- ◆ 労働安全衛生と健康維持・増進
- ◆ 自己啓発支援
- ◆ 育児・介護と仕事の両立支援
- ◆ 女性活躍推進
- ◆ 衛生委員会
- ◆ 社内報（1回/月）

# 重要な環境課題への対応

一般的に重要であるとされている環境課題の中から、UR都市機構の活動に密接に関係する課題を特定し、環境活動を実施しています。

## 重要な環境課題の特定について

社会からの要請である数多くの環境課題の中から、以下の4段階の特定プロセスを経て、UR都市機構として重要な環境課題を特定する作業を実施し、「気候変動」「廃棄物」「自然破壊」の3つを重要な環境課題として特定しました。



## UR都市機構のバリューチェーンにおける環境への影響範囲

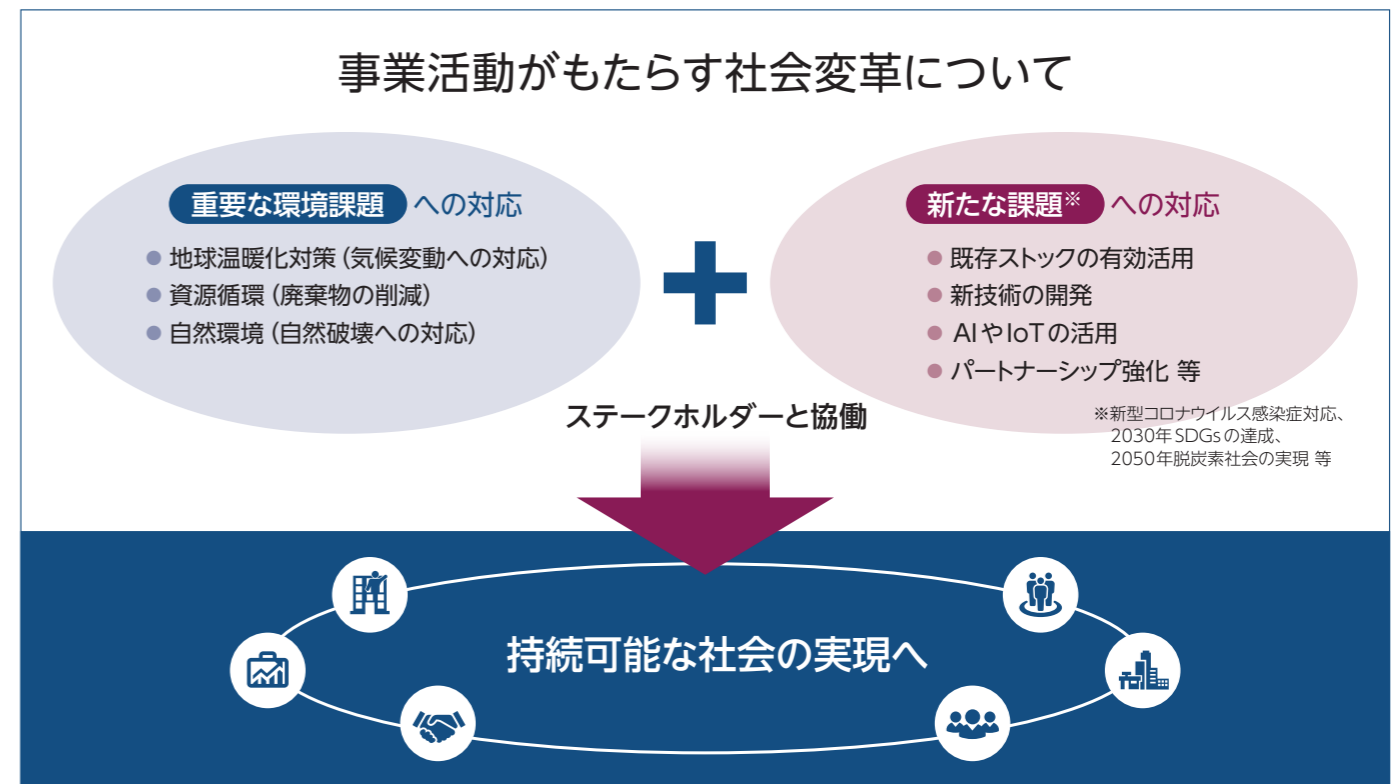
事業を実施する各段階（バリューチェーン）において、特定した3つの重要な環境課題の視点で、リスクや機会を把握し、さまざまな対策を推進しています。

	原料調達	物流	建設・解体	維持管理
環境課題	気候変動／自然破壊	気候変動	気候変動／廃棄物	気候変動
リスク	● 資源の枯渇による建設資材等の高騰	● 自然災害の多発による物流システムの機能不全	<b>建設</b> ● 自然災害の多発による工期の遅れや建設中の建築物への被害、これらに起因する費用の増加 <b>解体</b> ● 廃棄物が適切に処理されず、土壌汚染等が発生した場合の社会的信用の喪失と改良費用の増加	● 自然災害の多発によるUR賃貸住宅居住者やテナントへの被害、修繕・維持管理費用の増加
UR都市機構のアプローチ	● 環境物品等の調達 ● 建設副産物のリサイクルの推進	● 地産地消	<b>建設</b> ● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 <b>解体</b> ● 建設副産物のリサイクルの推進	● 省エネ性能の高い設備や機器の導入 ● 居住者や地域、職員への環境意識啓発活動
機会	● 持続可能な調達・コスト削減	● CO <sub>2</sub> 排出量削減	● コスト削減 ● 資源循環の拡大	● 建築物の長寿命化 ● 居住者の安全・安心 ● コミュニティの醸成・活性化

## 重要な環境課題と環境配慮方針などの関係性の整理

3つの重要な環境課題と、環境配慮方針（→P.7）やUR都市機構のアプローチ、UR都市機構が貢献するSDGsの目標との関係性を整理したのが下表です。また、下表最右欄の「報告ページ」に記載したように、重要な環境課題への具体的な対応は、「地球温暖化対策」「資源循環」「自然環境」のページで報告しています。

重要な環境課題	環境配慮方針	UR都市機構のアプローチ	UR都市機構が貢献する主なSDGsの目標	報告ページ
気候変動	まちや住まいの省エネルギー化を進めます	● 環境物品等の調達 ● 地産地消 ● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 ● 省エネ性能の高い設備や機器の導入 ● 居住者や地域、職員への環境意識啓発活動	7, 13	地球温暖化対策（気候変動への対応） →P.21～26
廃棄物	資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます 環境負荷の少ない事業執行に努めます	● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 ● 建設副産物のリサイクルの推進	3, 7, 11, 12, 13	資源循環（廃棄物の削減） →P.27～37
自然破壊	都市の自然環境の保全・再生に努めます	● 環境物品等の調達 ● 建設副産物のリサイクルの推進	3, 7, 11, 13, 15	自然環境（自然破壊への対応） →P.38～44



▶ 本報告書で取り上げている事例のうち、2021年度から新たに始めた取組に **NEW** マークを付けています。